

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 社会福祉課・保護スタッフ

個人情報ファイルの名称	生活困窮者住居確保給付金等支給台帳ファイル	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者住居確保給付金等の支給事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 支給決定日、3 支給期間、4 支給額、5 世帯員数	
記録範囲	生活困窮者住居確保給付金等の受給者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、財務会計システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 御殿場市 社会福祉課	
	(所在地) 〒412-8601 静岡県御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 社会福祉課・保護スタッフ

個人情報ファイルの名称	生活保護台帳ファイル	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者情報の把握・生活保護の決定、支給等を行うため	
記録項目	1 氏名、2 続柄、3 生年月日、4 性別、5 個人コード、6 住民登録地、7 世帯番号、8 世帯類型、9 訪問格付、10 保護開始・変更日、11 保護停止日、12 保護廃止日、13 生活扶助基準額、14 支給情報、15 返還金・徴収金、16 他法情報、17 収入・資産情報、18 就労情報、19 担当民生委員、20 電話番号、21 居住地、22 本籍地、23 筆頭者、24 国籍、25 在留資格、26 在留期限、27 障害・傷病情報、28 学校情報、29 DV情報、30 担当ケースワーカー	
記録範囲	生活保護受給者、申請者、相談者、扶養義務者等	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、生活保護システム、住民基本台帳システム、官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 御殿場市 社会福祉課	
	(所在地) 〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課・保護スタッフ

個人情報ファイルの名称	生活保護受給者診療報酬明細書ファイル	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者等の診療報酬明細書の点検業務等を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 医療機関等所在地、5 医療機関等名称、6 診療年月、7 公費負担者番号、8 公費受給者番号、9 医療機関コード、10 診療点数、調剤点数、訪問看護療養費、11 診療内容、調剤内容、訪問看護療養内容、12 一部負担金	
記録範囲	生活保護医療扶助受給者	
記録情報の収集方法	生活保護等版レセプト管理システム、社会保険診療報酬支払基金、医療機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	社会保険診療報酬支払基金、レセプト点検業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 御殿場市 社会福祉課	
	(所在地) 〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 社会福祉課・保護スタッフ

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等臨時特別給付金台帳ファイル	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 電話番号、4 住所、5 宛名番号、6 世帯番号、7 収入・所得、8 課税情報、9 扶養情報、10 口座情報、11 給付の可否、12 生活保護情報	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民税非課税世帯等臨時特別給付金システム、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、生活保護システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 御殿場市 社会福祉課	
	(所在地) 〒412-8601 静岡県御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課・保護スタッフ

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金台帳ファイル	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 電話番号、4 住所、5 宛名番号、6 世帯番号、7 収入・所得、8 課税情報、9 扶養情報、10 口座情報、11 給付の可否、12 生活保護情報	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金システム、住民税非課税世帯等臨時特別給付金システム、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、生活保護システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）御殿場市 社会福祉課	
	（所在地）〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 社会福祉課 障害者福祉スタッフ

個人情報ファイルの名称	身体障害者台帳	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者の状況把握を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 個人コード、6 住民登録地、7 世帯番号、8 自治会、9 電話番号、10 続柄、11 手帳申請等進達日、12 身体障害者手帳交付（再交付）申請日、13 身体障害者手帳交付日、14 身体障害者手帳渡し日、15 身体障害者手帳番号、16 身体障害者手帳交付（再交付）日、17 身体障害者手帳種別・等級、18 障害の原因・内容、19 所得情報（個人・世帯）、20 医療保険の種類と保険証番号	
記録範囲	身体障害者手帳所持者、扶養義務者等	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）福祉情報システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 御殿場市 社会福祉課	
	（所在地） 〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課 障害者福祉スタッフ

個人情報ファイルの名称	自立支援医療支給決定綴り	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者台帳等の管理及び各種福祉サービスに係る資格認定等の基礎データとして利用するため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 個人コード、6 住民登録地、7 世帯番号、8 自治会、9 電話番号、10 続柄、11 手帳申請等進達日、12 身体障害者手帳交付（再交付）申請日、13 身体障害者手帳交付（再交付）日、14 身体障害者手帳渡し日、15 身体障害者手帳番号、16 身体障害者手帳交付（再交付）日、17 身体障害者手帳種別・等級、18 障害の原因・内容、19 療育手帳交付（再交付）申請日、20 療育手帳交付（再交付）日、21 療育手帳番号、22 療育手帳種別・判定・判定年月日・時期判定年月、23 療育手帳所持者の保護者名、24 自立支援医療の認定期間・医療保険の種類番号・自己負担額、25 情報（個人・世帯）、26 医療保険の種類と保険証番号	
記録範囲	身体障害者手帳及び療育手帳所持者、扶養義務者等並びに各種障害者福祉サービスを申請したもの	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、福祉情報システム（自立支援医療）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）御殿場市 社会福祉課	
	（所在地）〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課 障害者福祉スタッフ

個人情報ファイルの名称	重度医療受給資格台帳	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重度障害者（児）に対する医療費の一部助成を行うため	
記録項目	1 受給者番号、2 受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分、外国人区分、配偶者情報、電話番号）、3 保険者番号、4 保険証番号、5 支給開始年月、6 医療機関情報、7 支払情報、8 口座情報、9 所得情報（個人・世帯）、10 障害情報	
記録範囲	重度障害者（児）医療費助成受給者、扶養義務者等	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）御殿場市 社会福祉課	
	（所在地）〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日